

■ 審議会等への無作為抽出による市民委員募集依頼

No.	審議会等名称	開催予定	任期	募集人数	応募要件	概要	問い合わせ
1	狛江市長の資産等の公開に関する審査会	年1回程度（原則平日昼間開催）	令和2年7月1日から令和4年6月30日まで	2人	選挙権を有する市民	狛江市長が公開する資産等報告書等の審査、その他の処理を行います。	秘書広報室 秘書担当
2	狛江市市民モニター	随時（原則メールでの配信・回答）	登録の日から2年間（再任可能。最大10年）	95人以内	18歳以上の市内在住・在学・在勤者	パブリックコメントや市民説明会等の情報配信、各種アンケート調査への協力をお願いします。	政策室 市民協働推進担当
3	狛江市市民参加と市民協働に関する審議会	年6回程度（他に分科会あり。原則平日夜間開催）	委嘱の日から令和3年3月31日まで ※欠員補充	3人以内	18歳以上の市内在住・在学・在勤者	狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する取組みについて協議・提言を行います。	政策室 市民協働推進担当
4	狛江市青少年問題協議会小委員会	年5回程度（原則平日昼間開催）	令和2年5月10日から令和4年5月9日まで	2人以内	18歳以上の市内在住・在学・在勤者	青少年の健全育成のための施策の推進に関する具体的な実施計画の調整及び広報紙（青少協だより）の発行や狛江すくすくコンサートの開催などの推進活動を行います。	子ども政策課 企画支援係